



加茂スキークラブのホリデースキースクール
(冬鳥越スキーガーデン)

主
な
内
容

- 小池市長の市政報告
「加茂病院基本設計」への要望書に
対する泉田知事からの回答書について 26
- 火災・救急・交通事故の記録 78
- 加茂市職員給与の状況 910
- 歯の健康・総体の結果 11
- 加茂の風土記「近代加茂市の相貌(3)」 12

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院をもり立てましょう
「美人の湯」も加茂市の宝 美人の湯をよろしく願いたします

市政報告

加茂市長 小池 清彦

県の「加茂病院基本設計」に対し、加茂市長から十項目の要望書を提出し、これに対し、泉田知事さんから回答書が出されました。十項目の要望のうち、四項目が認められ、二項目が長い目でみて認められました。残りの四項目について、現在県と折衝中であります。

一月号で詳しく御説明いたしましたとおり、本年平成二十七年一月十四日に県が「新潟県立加茂病院改築事業基本設計」を発表し、これに対し、

一月十六日に私から泉田知事さんに対し、十項目の要望書を提出いたしました。

この私の要望書に対し、一月二十九日に泉田知事さんから回答書が参りました。

知事さんからの回答書の全文を末尾に掲げますが、その内容は、次のとおりであります。

一 次の四項目が認められました。

- (1) 病児・病後児保育施設を加茂病院に併設する。(建設費と運営費は、加茂市と田上町の負担)

これは、佐藤田上町長さんと私が共同で知事さんと県議会議長さんをお願いしたものであります。

- (2) 平成園、第二平成園、第三平成園へ加茂病院から往診する。

(3) 麻酔科を設置する。

(4) 病室冷暖房の一晩中作動については、部屋ごとに温度設定や電源操作が可能な空調を計画しており、柔軟に対応できるよう配慮する。

二 次の二項目が長い目で見て認められました。

(1) PET・CT（全身の「がん」または「がん」の恐れがある部位が光る。）の設置は、将来の課題とする。（がんセンターには設置済み。次は、上越中央病院と新発田病院に設置する。）

(2) 人工透析については、県央医療圏と加茂市内で充足されている。必要な状況となれば、増築スペースを活用して対応する。（加茂市は、「少なくとも入院患者には、人工透析が必要である。」と主張しております。）

三 次の四項目は、最初の回答では認められませんでした。知事さんの御配意により、現在県当局と折衝中であります。

(1) 基本設計における県の案は、「四階建て一部五階建て」であります。加茂市は「完全五階建て」を要望しております。『完全五階建て』は、日影規制に抵触する。」というのが県の考え方ですが、加茂市は、「建物の後側の五階を5m下げれば日影規制に抵触しないので、そのようにしていただきたい。」と主張しております。なお、選択肢としては、加茂病院の後側の用地買収を行う案もあります。これは所有者の同意が必要なことでもあります。

(2) 産科の個室の病室が四室以下しかないのは、適当ではありません。「現在は、産科はホテルのような、病室はすべて個室である病院を建てて競争している時代であります。県

の案では、以前同様妊婦が来なくなって、産科の閉鎖に追い込まれ、三条、加茂、田上、新津、五泉、阿賀の住民は、塗炭の苦しみを受けることになります。二十以上の個室の病室をつくる必要がある。」と加茂市は、主張しております。

(3) 一般病床が百五十床から百床に減るのは適当ではありません。「療養病床を三十床から二十床増やして五十床とし、緩和ケア病床を新設して三十床として、合計五十床増やすのはよいが、その分一般病床を減らすのは適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院となる。県央基幹病院に併設される救命救急センターは十九床の小さなもので、大勢運び込まれて来る救急患者を五日間くらいしか置いておけず、その後は加茂病院に運ばれて来る。一般病床数を百五十床に戻し、全体の病床数を五十床増やして二百三十

床とすべきである。県央には病床が七十八床残っているので、余裕は十分ある。」と加茂市は主張しております。

(4) 新しい加茂病院の診療科は、内科、総合診療科、緩和ケア科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科の十五科であります。「このうち皮膚科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科には、常勤医師が配置されないことになっているのは適当でない。加茂病院は、県央基幹病院の第一の補完病院でもあるので、ぜひとも全診療科に常勤医師を配置していただきたい。」と加茂市は主張しております。

次に知事さんからの回答書の全文を揚げます。

加茂市長 小池 清彦 様

新潟県知事 泉田 裕彦

「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について（回答）

平成 27 年 1 月 16 日付けで御要望いただいた「新潟県立加茂病院改築事業基本設計に対する要望書」について、下記のとおり回答いたします。

記

1 「完全 5 階建」への変更について

現計画の建物形状のまま「完全 5 階建」へ変更することは、日影規制に抵触します。日影規制を満たすためには建設位置の決定から再検討する必要があることに加え、現病院の一部取り壊しも必要となります。

この場合には基本設計からやり直すこととなり、開院時期を大幅に遅らせることになります。

つきましては、今回公表した基本設計により改築を進めることについてご理解くださいますようお願いいたします。

なお、将来の医療環境の変化には増築スペースを活用して対応してまいります。

2 病床数の 50 床以上の増床について

地域住民の皆様の健やかな生活を実現するための病床数の検討においては、医療圏における医療機能の確保・充実に加えて、保健、介護、福祉施策とも連携し、全体を見据えた対応が必要となります。

また、厚生労働省ではニーズに合わせた病床機能の分化・集約化と連携強化を医療・介護機能再編の方向性として示し、昨年 4 月の診療報酬改定等を通じて急性期病床の削減を進めているところです。

新病院の病床数については、こうした医療・介護機能の再編の流れや県央基幹病院の整備方針等を踏まえ、主な診療圏である加茂・田上地域の年齢別将来推計人口や受療率等をもとに将来の入院患者を推計した上で、現在の 180 床を維持することとしたものですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

3 産科の個室 20 室以上の整備について

新病院において産科関連諸室を配置する病棟の個室は 8 室を予定しており、貴市及び田上町の出生数（年間約 250 人）と出産に伴う入院期間（7 日程度）を考慮し、1 日当たりの産科入院患者数は 5 人程度と推計しているところです。

4 全ての診療科への常勤医師の配置について

加茂病院整備基本計画におきまして、現在休止中の小児科、脳神経外科、外来のみの産婦人科、眼科、泌尿器科についても、常勤医師を配置することとしており、まずはその実現に向けて引き続き努力してまいります。

なお、医師の業務を軽減するための医師事務作業補助者を配置できる診察室や働きやすい環境づくりとしての院内保育所の整備など、医師にとって魅力のある病院づくりを進めてまいります。

5 麻酔科の設置について

手術の実施に当たりましては、必要に応じて他病院から麻酔医の派遣を受けて実施することとしておりますが、今後医師確保が進み、麻酔科としての診療が行える体制が整うことになれば麻酔科を標榜したいと考えております。

6 貴市の3つの特別養護老人ホームへの往診について

往診について施設からの具体的な要望があれば、対応を検討したいと考えております。

7 病児保育園（病児・病後児保育施設）の設置について

病児保育事業については、平成27年4月に施行される子ども・子育て支援法において市町村が実施する事業として規定されており、まずは貴市及び田上町において施設整備、運営の手法や補助事業の活用等を御検討いただく必要があると考えております。

加茂病院が協力医療機関となるには医師確保という課題がありますが、敷地内等への施設の設置について、今後協議に応じてまいります。

8 PET-CTの設置について

県立病院では、整備済みとなっているがんセンターに加えて、地域がん診療連携拠点病院である中央病院及び新発田病院への整備に取り組むこととしており、加茂病院への整備につきましては、将来の課題と考えております。

9 病室冷暖房の一晩中作動について

新病院では、病棟等を中心に部屋ごとに温度設定や電源操作が可能な空調を計画しており、柔軟に対応できるよう配慮してまいります。

10 人工透析実施態勢について

県央医療圏及び加茂市内における人工腎臓装置の整備状況から、現時点では充足されているものと考えております。

なお、仮に将来加茂病院での人工透析が必要な状況となれば、増築スペースを活用して対応してまいります。

平成26年 火災・救急 交通事故 の 記録

加茂市で起こった昨年一年間の交通事故・火災・救急の記録がまとまりました。交通事故では、発生件数五百七十八件で死亡事故が一件ありました。火災は三件あり、いずれもたき火による不注意が原因です。交通事故も火災も、ちょっとした油断が大きな被害をもたらします。もう一度、交通安全と火の取り扱いの確認をお願いします。

火災

加茂市における平成二十六年中の火災は三件で、前年に比べると七件の減少となりました。火災件数の内訳は、「建物火災」が一件、「林野火災」が一件、「その他火災」が一件でした。建物火災とその他火災は、たき火が原因で、建物と枯れ草へとそれぞれに拡大したものです。

火災は、さまざまな原因でも起こります。ひとたび発生すれば、大切な財産を焼き尽くし、場合によっては命をも奪いとってしまいます。

平成26年の火災発生状況

区 分	平成26年	平成25年
出 火 件 数	3 件	1 0 件
建 物 火 災	1 件	6 件
全 焼	0 棟	1 3 棟
損 害 額(万円)	328	15,468
人的被害 死者	0 名	0 名
負傷者	0 名	1 名

す。火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し、火の用心をお願いします。

救急

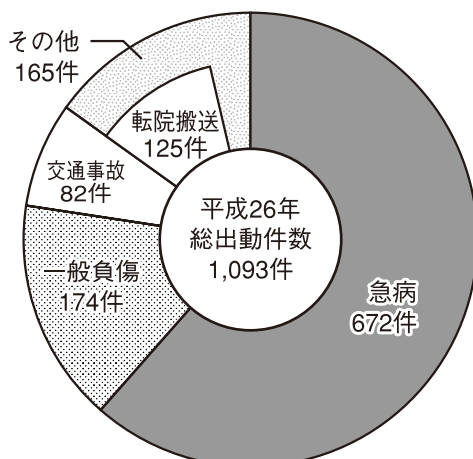
平成二十六年中、加茂市では千九十三件の救急出動があり、千一人の傷病者が医療機関へと搬送されました。前年に比べると出動件数で百十件の減少、搬送人員で九十五人の減少となりました。

出動件数を一日当たりの平均で表わすと約三・〇件で、約八時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の三十人に一人が救急搬送されたこととなります。事故種別では、急病が六百七十二件と最も多く、次いで一般負傷



住民参加の初期消火訓練（消防演習）

平成26年救急出動の状況



の百七十四件、転院搬送の百二十五件、交通事故の八十二件となっています。



消防防災ヘリ連携の救助訓練

交通事故

平成二十六年に加茂市内で発生した交通事故は五百七十八件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）五百四件、人身事故（けがを伴う事故）七十四件、傷者数九十四人でした。平成二十五年と比べると物損事故件数は増加しましたが、人身事故件数及び傷者数はいずれも減少しました。また、死亡交通事故は一件発生しました。

「子どもと高齢者の交通事故防止」
県内の交通事故死者数は近年減少傾向にあり、六十五歳以上の高

110番・119番は 緊急通報専用電話です

110（事件・事故）119（火災・救急）は、緊急時のための電話番号です。
火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233（テレガイド）でお知らせします。

高齢者の死者数も減少しているものの、その減少率は他の年齢層と比較して少なく、死者数全体に占める高齢者の割合は十一年連続で五割を超え、昨年は六四・一％と過去最高となりました。

ドライバーは、歩行中・自転車乗用中の子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出し等の不意な行動を予測して、減速や一時停止をするなど「思いやりのある運転」を実践しましょう。

また、保護者は子どもと一緒に通学路を歩き、安全な歩き方・安全な横断の仕方・信号の意味などについて具体的に指導しましょう。

高齢ドライバーは、自分の身体能力等の変化を認識し、その能力に応じた運転に努め、体調不良時には運転を控えましょう。

「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

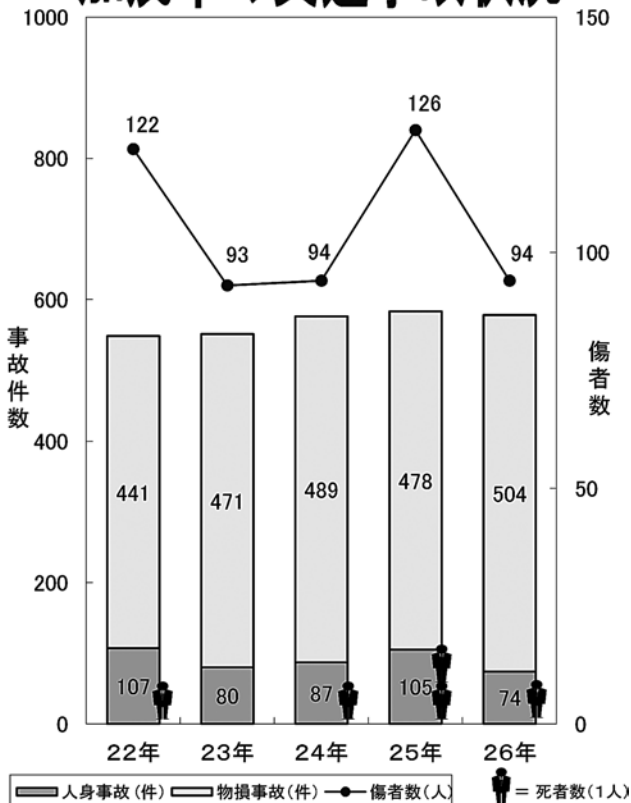
県内の一般道における運転者のシートベルト着用率は九七・八％で、全国平均九八・二％を下回り、全国三十三位です。

シートベルトは「命綱」であるという認識を持ち、全ての座席で

の着用を徹底しましょう。

県内のチャイルドシート使用率は五二・五％で、全国平均六一・九％を下回り、全国三十七位です。保護者による抱っこやチャイルドシートのベルトをしらない場合では、急ブレーキや衝突の際、車外放出など重大な事故になる危険性があります。子どもの命を守るため、チャイルドシートを正しく使用しましょう。

加茂市の交通事故状況



事故なしキャンペーンで交通安全PR

加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかどうかの判断基準の一つにさせていただき、これからもいっそうご協力が得られるようにということが目的です。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 24年度の人件費率
25 年 度	26年 3 月31日 29,467人	千円 12,029,361	千円 34,686	千円 2,117,988	17.6%	17.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	221人	806,227千円	79,365千円	290,937千円	1,176,529千円	5,324千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。

2. 職員数は25年 4 月 1 日の人数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加 茂 市	323,011円	42.9歳	309,633円	48.5歳
新 潟 県	334,424円	43.0歳	356,663円	51.1歳
国	335,000円	43.5歳	287,992円	50.1歳

4 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,800円	305,637円	334,429円
	高校卒	—	—	308,114円
技能労務職	高校卒	—	—	290,700円

(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「—」で表示してあります。

6 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
市 長 副市長	812,300円 622,200円	6 月期 1.4 月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分	議 長 副議長 議 員	375,900円 311,100円 293,100円	6 月期 1.4 月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分

7 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主 事 技 師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課 長 事 参 課長補佐	課 長 参 事	
職 員 数	5 ^人	15 ^人	85 ^人	17 ^人	13 ^人	17 ^人	152 ^人
構 成 比	3.3%	9.9%	55.9%	11.2%	8.5%	11.2%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。

8 職員手当の状況（26年4月1日現在）

期 末 ・ 勤 勉 手 当		退 職 手 当				
		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	定年前早期退職特例措置	2 %～20 %加算
期末手当 勤勉手当		勤続 20 年	21.62月分	27.025月分		
6 月期 1.225月分 0.675月分		勤続 25 年	30.82月分	36.57 月分		
12月期 1.375月分 0.675月分		勤続 35 年	43.7 月分	52.44 月分	その他の加算措置	制度なし
計 2.6 月分 1.35 月分		最高限度額	52.44月分	52.44 月分	1 人当たり平均支給額	21,408千円

(注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務 手 当 (25年度)	区 分	全 職 種	時 間 外 勤務手当		支 給 総 額	36,607千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	31.3%		24年度	職員1人当たり 支給年額	118千円
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	19,553円		25年度	支 給 総 額	31,049千円
	手当の種類（手当数）	14			職員1人当たり 支給年額	120千円

(26年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円（配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円）満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃の額が55,000円以上の場合）まで支給する。	同
通勤手当	交通機関（バス・電車）利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する（定期券の場合は通用期間ごとに支給）。 交通用具（自動車等）利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高24,500円まで支給する。	同

9 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数				
部 門		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	4	4
	総 務 企 画	47	45	46	44	46
	税 務	14	13	15	15	14
	民 生	58	56	52	51	48
	衛 生	12	12	12	12	11
	労 働	1	1	1	1	1
	農 林 水 産	11	12	12	11	11
	商 工	7	7	7	7	6
	土 木	22	18	18	19	17
小 計		176	168	167	164	158
特 別 行 政 部 門	教 育	57	60	59	58	56
	小 計	57	60	59	58	56
普 通 会 計 計		233	228	226	222	214
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	11	10	10	10	9
	下 水 道	10	10	9	7	7
	そ の 他	19	20	21	21	23
	小 計	40	40	40	38	39
合 計		273	268	266	260	253

(注)職員数は一般職に属する職員数で教育長も含みます。



親知らずは

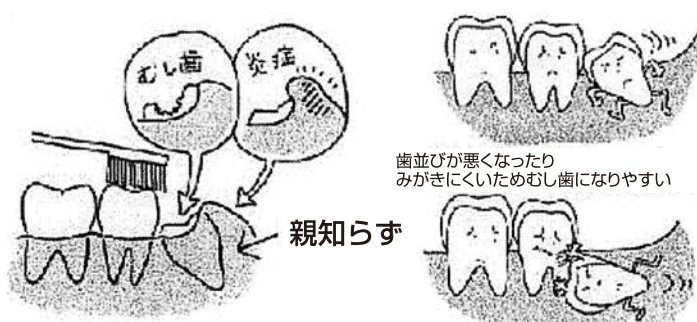
どうして腫れるの？

抜かないとだめでしょか？

親知らずは、萌出（ほうしゅつ）する場所がないと痛む場合があります。また、歯茎から親知らずの頭（歯冠）が少し露出してゐる不完全な萌出の場合も、露出した歯冠の周囲に歯ブラシが届かないことが多く、不潔な状態が続く場合に細菌感染を起こし痛みや腫れが出る場合があります。これを智歯（ちし）周囲炎と呼びます。

現代の人の顎は小さくなつてきており、親知らずが萌出する場所が小さい人が増えてきています。歯の大きさは昔の人と大きく変わっていません。ですから、一番最後に萌出してくる親知らずはスペースが少なく、正常に出てこない場合が多いのです。一部分だけ頭を出しているだけであったり、骨の中にもぐったままのこともあります。

親知らずは一番奥の歯で自身ではよく見えないことも多く、しっかり磨ける萌出状況かどうか？抜いて手前までをしつかり健康に保てるようにした方がよいのかどうか？萌出スペースの有無や萌出状況は個々で異なりますので、かかりつけの歯科医院で見てもらって相談してみた方がよいと思われます。



（加茂市歯科医師会）

第57回 総体結果



スキー競技

期 日 二月一日

会 場 冬鳥越スキーガーデン

※選手の所属のうち、加茂スキークラブを「加茂SC」で掲載しています。

【回転】

- ▼小学生男子の部①矢部彰規（下条小）▼小学生女子の部①梅田美咲（七谷小）②高橋果桜子（下条小）▼中高一般女子の部①古川空美（加茂SC・新潟中央高）②古川七海（若宮中）③目黒美紗樹（加茂SC）▼高校生男子の部①中野智弥（加茂農林高）②藤田翼（加茂農林高）▼青年の部①目黒広大（株桑田屋スポーツ）▼成年一部①茂野雅人（新潟トヨタ）②石澤暁生（加茂SC）③木村寛次（シダチヨ建設株）▼成年二部①小柳毅（株長沢）②川口清（株三越環境ビル管理）②帆苅忠（株アズサ）▼成年三部①青柳和衛（青柳五光園）②諸橋利彦（株吉田組）③近藤敏之（亀田製菓株）▼壮年一部①坂井裕（加茂SC）②近藤敏昭（加茂SC）③梅田茂（加茂SC）▼壮年二部①小柳仁策（太平堂）

- ②阿部勝男（加茂SC）③佐野治夫（加茂SC）

【大回転】

- ▼小学生男子低学年の部①矢部彰規▼小学生女子低学年の部①高橋果桜子▼小学生高学年女子の部①梅田美咲▼中学生男子の部①矢部朋載（葵中）▼中高一般女子の部①古川七海②茂野司（加茂SC）③古川空美▼高校生男子の部①中野智弥②藤田翼▼青年の部①目黒広大▼成年一部①茂野雅人②石澤暁生③木村寛次▼成年二部①帆苅忠②小柳毅③川口清▼成年三部①諸橋利彦②青柳和衛③近藤敏之▼壮年一部①坂井裕②松原直人（株桑田屋スポーツ）③近藤敏昭▼壮年二部①小柳仁策②阿部勝男③佐野治夫

【滑降】

- ▼一部①茂野雅人②石澤暁生、木村寛次▼二部①青柳和衛②諸橋利彦③帆苅忠

【最優秀選手賞】▼ジュニアの部

- 梅田美咲（七谷小）▼一般の部 坂井裕（加茂SC）



近代加茂市の相貌(三)

加茂市片側交互制へ

明治二十二年(一八八九)四月の町村合併で「上条村・狭口村」戸長役場管内が加茂町に合併したことにより、加茂と上条の市場争いは、一旦終息した。大正に入ると、自動車が増えるようになり、市(いち)が、衛生面だけでなく交通面でも規制を受けるようになる。

大正六年(一九一七)一月、大字上条側から市場延長願いが提出され

た。市場の管理運営にあたる市場評議員の市川順次郎らは、三条警察加茂分署や加茂町長と相談しながら協議し、「従来通り」と結論づけた。これを不服としたのであろう、翌年一月、上条側の住民二十七名が連署して、「従来の市場が狭隘(きょうあい)となつたので、市立では交通の片側にして開設区域を上条地区に延伸して欲しい」という、市場延

長願いを「加茂町市場評議員」宛に提出した。二月にはこれに反対する請願も出されるなど、両派の確執が再燃した。

大正八年(九年にも)に、市場惣代市川順次郎が提出した「道路使用願」は、四と十九が「上町一円」、九と二十四が「仲町及び本町半部」、十四と二十九が「本町と穀町の各半部」となっており、加茂駅開業で賑わうようになったからであろう加茂町の下手(穀町)へ延びているが、上条地区へは延びていないことが分かる。

大正十一年二月に、加茂鍼灸(しんきゅう)組合員二十六人が、加茂市が両側市場のため非常に混雑し、自分たちには歩行が困難なので片側市にして欲しいとの請願書を加茂町長に提出している。加茂町の発展と自動車の増加がもたらした市の活況が知られる。

大正十三年、新潟県は、府県道に市場を開設する場合は、できるだけ片側制にするよう通達、「県道宮寄上加茂線」を使う加茂市も、翌十四年から、表通りの南北両側を交互に使うようになった。

(溝口敏磨)

人口のうごき

2月1日現在
世帯 10,299 (-11)
人口 29,177 (-39)
男 14,116 (-10)
女 15,061 (-29)
()内は前月比
(1月異動分)
出生 9 (男 6 女 3)
死亡 32 (男17 女15)
転出 48 転入 32

あいちとっ

社会福祉費寄付金

▼本量寺寒行会から

七万八千六百八十六円

市内小中学校、保育園、幼稚園へ

▼小柳建設株式会社から 図書カード二十七万円分(各校・園に一万円分の図書カードをお届けしました)

市内小中学校へ

▼株式会社第四銀行・株式会社坂上鐵工所から 走り高跳び用バー、デジタルカメラなど学校用教材